



BUSINESS VISION

BUREAU
VERITAS

BUREAU VERITAS JAPAN CASE STUDY



■ システム認証事業本部

Case Study: 日本カートリッジリサイクル工業会

(AJCR: Association of Japan Cartridge Re-manufactures)

日本カートリッジリサイクル工業会

- 東京都大田区 <http://www.ajcr.jp/>

2011年8月～

適合性判定監査を実施



リサイクルトナーカートリッジの品質を保証する「E&Q マーク」を制定し、外部機関による審査により偽造品や模倣品と差別化。業界をあげて品質レベルの向上を図る。

リサイクル(再生)トナーカートリッジとは、プリンターメーカーの純正品の使用済みトナーカートリッジを回収し、分解、清掃して、消耗部材の交換と改めてトナーを充填したものである。純正トナーカートリッジの半額ほどで購入できることもあり、2010年は市場の23.2%にあたる508万6000本が利用された。

トナーカートリッジのリサイクルサービスは、1990年頃、米国やヨーロッパを中心に始まり、その後日本でも、このサービスは徐々に広がっていった。このような中、1999年日本カートリッジリサイクル工業会(AJCR)はさらなる認知度の向上と業界内での情報交換や問題点の解決を図ることを目的として設立された。

東南アジアの偽造品・模倣品と区別するために、新しいマーク制度を導入

価格の安さや最近では二酸化炭素の削減効果などから国内でも使用が増えてきているリサイクルトナーカートリッジだが、国内に流通している安価なトナーカートリッジの中には、リサイクルではなく、新しく製造された、メーカーの純正品のデザインやパッケージを精巧に真似た偽造品や、品質が低いにもかかわらず純正品と関連があるように見せた模倣品があり、これらは主に東南アジアで製造されている。実は東南アジアでは使用済みのトナーカートリッジが手に入りやすいこともあり金型から起こし新しく製造しており、実際にはリサイクルよりも安く製造できるという。しかし、こういった安価なものには粗悪品が多く、トナー漏れなどのトラブルも発生している。

このような偽造品・模倣品は今まで米国やヨーロッパに多く輸出されていたが、日本ではプリンターの種類や製品数が多いこともあり、あまり輸入されてこなかった。それが、あるプリンターメーカーが米国で訴訟を起こした事件をきっかけに、今度は日本国内に一気に押し寄せてきた。しかしながら、これに対抗するために再生品の価格を下げるとなると品質を犠牲にすることになり、「これではお客様のリサイクルトナーカートリッジへの不安感を増長させてしまい、結果として再生品離れを招いてしまう。」と、白崎弘隆 AJCR 会長は思ったそうだ。そこで、これら海外からの粗悪品と再生品を区別するために、E&Q(ECO & QUALITY)マーク制度の構築を考えたという。



これまで、AJCRでは環境ラベルを貼付する仕組みがあったが、これは環境に関する19のチェック項目を遵守していることを、あくまでも企業が独自に確認し自己宣言することによって貼付できるものであり、一切その適合性を保証するものではなかった。また、自己宣言をすれば、取り扱い製品全てに対し環境ラベルの貼付が可能であった。これに対し今回制度化する E&Q マークは、客観的な信頼度をつけるために、環境に関する基準 24項目および品質に関する基準 9項目を外部機関が審査し、一定の基準に達していると認められた製品にのみラベル貼付が可能とした。

この E&Q マーク制度導入にあたり、まず最初の課題は、品質基準を統一なものにするのか、といった点だったという。例えば、印字の濃度といった基準があったとして、それを全ての機種や製品の基準を統一するのか。そしてもうひとつの悩みは、“システム認証でいいのか、製品認証まで行うのか”といったことだった。しかし、トナーカートリッジには、ひとつの製品で何か品質に対する問題が発生し修正を行うことはよくあることだという。そうすると、製品認証を行う場合は、その都度審査を行わなければならない。これには多くの時間と費用が発生してくる。この両方に通じるところだが、白崎会長は「制度を構築しても企業が加入してくれなければ意味がない。業界全体として品質向上を目指すにあたり、全ての会員企業が制度に加入できるよう、最初のハードルは低くしたかった。」と、当時の心境を教えてくださいました。



(番号のところに管理番号が入る)

そこで、最初の段階では会社ごとに基準を設け、それを明確にして、購入企業であるお客様がわかるように公表するといった方法をとることにした。さらに、その基準に基づいて正しくシステムが運用されているのかを監査



する、いわゆるシステム認証を行い、その上で、基準を満たした製品には E&Q マークを貼付できるという方法を構築。そして、この監査を外部の第三者機関に依頼することによって、マークの信頼性を高めたいと考えた。今回ビューローベリタスに審査を依頼したのは、全国に散らばる会員企業の監査に対応できること以外に、社会的信用の面から、大手プリンターメーカーの審査の経験があり、国際的に信頼のある点を評価してのことだったという。

さらなる制度拡大を図り、業界の品質向上を目指す

一方、リサイクル事業企業は企業で、東南アジアからの偽造品・模倣品に対し危機感を抱いていたため、この動きに対し多くの会員企業の賛同を得られた。実際に正会員企業 32 社の中で 21 社の取得が決まっている(2011年10月時点)。これは企業数としては2/3にあたるが、生産量で見ると約87%の普及率に達する。



BUSINESS VISION

BUREAU
VERITAS

BUREAU VERITAS JAPAN CASE STUDY



現在この制度の加入できるのは AJCR の会員に限られているが、行政からは「是非会員以外にも加入できるようにしてほしい」と要望があったそうだ。例えば、海外の企業が制度に加入したいといったケースなどにも対応できるようにということだ。E&Q マークはコンプライアンスを遵守し、偽造品・模倣品の製造を行っていない企業にしか認めないため、海外から輸入されるトナーカートリッジを、再生品と粗悪な偽造品・模倣品とを区別できる効果もあるからだ。これに対し、会員企業と非会員企業でラベルの価格を変える、または現在会員企業には AJCR が監査費用等の補助を行っているがそういった点で差をつけることにより対応ができないか、検討中だという。

さらに、2011 年 11 月 1 日の運用開始後は、E&Q マークに記載されている 8 桁の固有番号から、どの企業が制度に加入しているのか、AJCR のホームページで確認できるようになるが、これをそれぞれの企業のどの製品がどのような基準を設定し満たしているのか、といった部分まで公表できるようにしていきたいと、白崎会長は今後の展望を教えてくれた。「最初から全部オープンにすることは難しいとは思いますが、お客さまの希望が



白崎 弘隆 AJCR 会長

多ければオープンにせざるを得ないし、オープンになれば企業同士でお互いにレベルアップする動きになる。最初はハードルを上げずに、まずは外部機関による審査と偽造品・模倣品との差別化を図るマークの意義を理解してもらい、その後、徐々に業界全体が高い基準へまとまっていくようにしていきたい。」と熱く語ってくれた。お客様に安心してリサイクルトナーカートリッジをご利用いただくために、業界全体の品質レベル向上を目指し、AJCR の取り組みは続いていく。

(2011 年 10 月 17 日取材)